



平成 25 年 12 月 24 日

各 位

会 社 名 キ ュ ー ピ ー 株 式 会 社
代表者名 代表取締役社長 三宅 峰三郎
(コード番号 2809 東証第1部)
問合せ先 取締役経営推進本部長 井上 伸雄
電話番号 03-5384-7780

会 社 名 ア フ ハ タ 株 式 会 社
代表者名 代表取締役社長 野澤 栄一
(コード番号 2830 東証第2部)
問合せ先 取締役経営本部副本部長 矢萩 直秀
電話番号 0846-26-0111

キューピー株式会社の一部商品販売事業をアヲハタ株式会社へ承継するための 会社分割（簡易吸収分割）契約締結に関するお知らせ

キューピー株式会社（以下「キューピー」といいます。）と同社の持分法適用関連会社であるアヲハタ株式会社（以下「アヲハタ」といいます。）は、本日開催のそれぞれの取締役会において、平成 26 年 12 月 1 日を効力発生日として、キューピーのジャム・ホイップ・スプレッド等のパン周り商品販売事業（以下「分割対象事業」といいます。）を会社分割（以下「本会社分割」といいます。）により、アヲハタが承継することを決議し、吸収分割契約を締結いたしましたので、以下のとおりお知らせいたします。なお、本会社分割は、平成 25 年 12 月 25 日から平成 26 年 1 月 29 日までを買付け等の期間として、キューピーがアヲハタの普通株式（以下「アヲハタ株式」といいます。）を取得するために実施する公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。また、以下本会社分割とあわせて、「本組織再編」といいます。）の成立を効力発生の条件としております。

1. 本会社分割の目的

キューピーは、大正 8 年の創業以来、人が生きていくうえで欠かすことのできない「食」の分野を担う企業集団として、安全・安心を全ての基本に、おいしく健康な食生活に貢献し続けることを使命として事業を展開してきました。「キューピーグループは『おいしさ・やさしさ・ユニークさ』をもって、食生活に貢献いたします。」を経営理念に、現在では、マヨネーズ及びドレッシングを扱う「調味料事業」を中心に、「タマゴ事業」、「サラダ・惣菜事業」、「加工食品事業」、「ファインケミカル事業」、「物流システム事業」の 6 事業分野を展開しており、分割対象事業を含む加工食品事業においては、国内トップシェアを誇るジャムを始め、パスタソースなどの加工食品や育児食・医療食・介護食のヘルスケア商品を含め、全ての世代のお客様に「おいしさ」と「感動」をお届けする事業として展開しております。

また、キューピーは、平成 25 年度からの 3 年間を対象とする中期経営計画を策定（平成 25 年 1 月公表）し、グループ全体で挑戦する風土を醸成し、「国内での持続的成長」と「海外での飛躍的成長」を遂げるべく、「ユニークさの発揮と創造」を軸にした 4 つの経営方針（経営基盤の強化、国内でのイノベーション、海外への本格展開、将来への布石）にグループが連携して取り組み、企業価値の一層の向上に努めております。特に、加工食品事業においては、生産体制の最適化やカテゴリーの精鋭化による収益基盤の再構築を行い、各カテゴリーの選択と集中によって商品開発や販路開拓を強化することで、早期の利益改善の実現に向けて取り組んで

おります。

一方、アヲハタは、みかんの缶詰加工とオレンジマレードなどのジャム類の製造を目的として、昭和7年に創業しました。それ以来、アヲハタは、「缶詰技術を応用し、素材の新鮮さ、風味を生かした安全、安心な食品づくり」を使命とし、「最高の品質（美味しさ、健康）とお買い求めやすい価格」の追求に取り組んでまいりました。

また、アヲハタは、平成25年度から3ヶ年中期経営計画に基づく年度方針として、「人材育成」、「国内事業の持続的成長」、「海外事業の着実な展開」、「品質視点経営」をテーマに掲げ、収益性及び経営効率の向上をめざした事業展開を進めております。

これまで両社は、キューピーが「アヲハタ」等の商標を付した商品の生産をアヲハタに委託し、アヲハタから商品を直接買い受け、特約店等の第三者へ販売することで、アヲハタが生産機能、キューピーが販売機能を担う体制を構築し、それぞれが各機能を高めることで売上及び利益の増大をめざしてまいりました。また、キューピーは、アヲハタから第三者割当ての方式による株式発行の割当てを受け、その後一部アヲハタ株式を売却する等して、アヲハタ株式が平成10年に広島証券取引所に上場（現在は東京証券取引所市場第二部に上場）される前の平成8年より現在の直接保有分の株式数を保有しています。その結果、アヲハタ株式の16.16%（アヲハタが平成25年12月10日に公表した平成25年10月期 決算短信〔日本基準〕（連結）に記載された平成25年10月31日現在の発行済株式総数である6,900,000株から、当該平成25年10月期 決算短信〔日本基準〕（連結）に記載された平成25年10月31日現在の自己株式13,024株を控除した株式数6,886,976株に対する現時点での割合（以下「所有割合」といいます。）です。但し、間接保有分も含んでおります。）を保有し、アヲハタを持分法適用関連会社とすることによって、アヲハタの独立性を維持しつつ、上記事業における連携を図ってまいりました。

しかしながら、キューピーの加工食品事業及びアヲハタが属する業界においては、食品消費の節約志向、低価格志向が継続しており、また、顧客ニーズの多様化や嗜好の変化により、厳しい市場環境が続いております。加えて、円安及び原資材やエネルギー価格の高止まり等により、コスト上昇にも予断を許さない状況が続いております。

このような状況の中で、キューピー及びアヲハタは、平成25年8月頃より、両社の連携を深め、事業シナジーを創出し、企業価値のより一層の向上を図るために協議を進めてまいりました。

その結果、加工食品事業の「パン周り」、「パスタ周り」、「米周り」の3つのドメインの中で、アヲハタにて主に生産し、キューピーにて販売機能を担っているパン周りカテゴリーについて、分割対象事業を本会社分割によってアヲハタへ移管し、アヲハタにおいて生産・販売が一体となった事業体制を構築することが、アヲハタにおける意思決定の迅速化や独自の販売体制の推進及び多様化する顧客ニーズや嗜好の変化を踏まえた迅速な商品開発を可能とし、ひいてはキューピーの加工食品事業全体の市場競争力の向上につながるとの判断に至りました。更に、キューピーが、本公開買付けによるアヲハタ株式の取得に加え、本会社分割によりアヲハタ株式を追加取得し、アヲハタを連結子会社化することが、尽きることのない合理化推進などの経営ノウハウのより積極的な相互活用及び国内外での両社の販路融合やフルーツ加工における技術の連携強化につながり、キューピーとしては加工食品事業の強化及び収益性改善、アヲハタとしてはこれまで以上にキューピーの経営資源を活用することによる経営基盤強化につながることで、両社の今後のさらなる成長・発展と企業価値向上に資するとの考えで一致いたしました。

今般の分割対象事業のアヲハタへの移管及びアヲハタの連結子会社化は、キューピーの中期経営計画において加工食品事業のテーマである「事業の再構築を完遂させる」施策の一環であり、これによって消費者の皆様へ「おいしさ」と「感動」をお届けできる体制が強化できるなど、中期経営計画で掲げる「国内での持続的成長」を実現する上で、大きな意義があるものと捉えています。なお、具体的なシナジーとしては以下のメリットも期待されます。

- ① ジャム類の生販一体化を推進することで、お客様のニーズを素早く商品化に結び付けます。

生販一体化することで、市場のニーズをいち早く商品開発につなぐことが可能となります。そしてジャムの市場からジャムを含めたより広い意味でのフルーツ加工品という市場へ領域の幅を拡大させ、新たな価値創出を行ってまいります。例えばフルーツソースやジュレ、そしてフルーツデザートなどの

商品開発などを加速すると共に、専任の営業担当者による専門性や提案力を強化させていきます。

② 両社のもつ販売ルートを活用し、両社の価値を最大限に高めます。

キューピーは、レストランを始めとする外食市場に向けた調味料や加工食品の販売や、ベーカリーや菓子メーカー向けのタマゴ加工原料などの販売、またコンビニエンスストアや惣菜などの中食市場に向けた販売など、国内でのバランスの良い、幅広い販路に強みがあります。一方、アヲハタは、ヨーグルトなど乳製品に利用するフルーツ原料の製造業者向け販売に独自のルートを築いています。これらの販路をグループ全体でさらに活用していくことで、フルーツ加工品の販路拡大にもつながり、従って、国内成長していく余地は、まだまだ大きいものと考えています。

③ ジャムを含めたフルーツ加工品の東アジアでの展開も加速させていきます。

アヲハタは、中国にジャム製造会社を設立し稼働していますが、現在成長を続けるベーカリー、パン市場に対応するために、中国やASEANで定着しつつあるキューピーの海外事業ノウハウや、そのインフラを活用することで、アヲハタの海外展開を加速することができると考えています。

以上のような理由から、キューピー及びアヲハタは、本日開催の取締役会において、本公開買付けの成立をその効力発生の条件として、本会社分割を実施することを決議し、キューピーは、本会社分割と併せて、本公開買付け実施によるアヲハタ株式の取得を決議いたしました。なお、本公開買付けが成立した後、本会社分割の効力発生（平成26年12月1日予定）により、アヲハタは実質支配力基準によりキューピーの連結子会社となる予定です。

2. 本会社分割の要旨

（1）本会社分割の日程

両社吸収分割取締役会決議日	平成25年12月24日（火曜日）
吸収分割契約締結日	平成25年12月24日（火曜日）
吸収分割の効力発生日	平成26年12月1日（月曜日）（予定）

（注1）分割会社であるキューピーにおいては会社法第784条第3項に定める簡易吸収分割の規定に基づき、承継会社であるアヲハタにおいては会社法第796条第3項に定める簡易吸収分割の規定に基づき、両社とも株主総会の承認を得ずに本会社分割を行う予定です。

（注2）本会社分割の効力発生日は、両社の合意により変更される場合があります。

（注3）本会社分割の効力発生は、本公開買付けの成立を条件とします。

（2）本会社分割の方式

キューピーを分割会社とし、アヲハタを承継会社とする吸収分割とします。

（3）本会社分割に係る割当ての内容

アヲハタは、分割対象事業の対価として、キューピーに対してアヲハタの普通新株式 1,192,000 株（所有割合 17.31%）を割当て交付します。但し、上記割当株式数は、後述3.（2）における算定の前提となる諸条件に重大な変更が生じた場合には、両社で協議の上、変更することがあります。

なお、本会社分割の本組織再編における位置付けは以下のとおりです。

キューピーは、平成25年12月24日現在、アヲハタ株式 1,088,036 株（所有割合 15.80%）を直接保有し、キューピーの子会社である株式会社キューソー流通システムを通じて間接保有するアヲハタ株式 25,000 株（所有割合 0.36%）を合算すると、合計 1,113,036 株（所有割合 16.16%）を保有し、アヲハタを持分法適用関連会社としております。本日公表しております「アヲハタ株式会社株券（証券コード 2830）に対する公開買付けの開始に関するお知らせ」に記載のとおり、アヲハタの発行済株式のうち 1,597,800 株を買付予定数の上限とし、1,355,600 株を買付予定数の下限として、平成25年12月25日から平成26年1月29日まで（20営業日）、本公開買付けを実施する予定です。本公開買付けの成立によって、キューピーはアヲハタ株式を、少なくとも本公開買付けの下限としている 1,355,600 株を取得する予定です。そして、平成26年12月1日（予定）の本会社分割の効力発生日以降、キューピーはア

ヲハタ株式を、本公開買付けの下限としている 1,355,600 株（所有割合 19.68%）と合わせて、少なくとも 3,635,636 株直接保有する予定です。この結果、アヲハタの議決権総数に対するキューピーの所有割合（但し、その計算において、分母は平成 25 年 10 月 31 日現在の発行済株式総数である 6,900,000 株から、同日現在の自己株式 13,024 株を控除した株式数（6,886,976 株）に本会社分割の対価としてキューピーに交付されることが予定されている 1,192,000 株を加算した株数である 8,078,976 株を用いています。）は少なくとも 45.00%（直接保有分）となり、実質支配力基準により、アヲハタはキューピーの連結子会社となる予定です。詳細につきましては、後述（参考）の「2. 本組織再編のスキーム概要」をご参照ください。

（4）本会社分割に伴う新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

キューピーは新株予約権及び新株予約権付社債を発行していません。

（5）本会社分割により増減する資本金

キューピー及びアヲハタにおいて、本会社分割による資本金の増減はございません。

（6）承継会社が承継する権利義務

吸収分割承継会社であるアヲハタは、効力発生日において、吸収分割会社であるキューピーとの間で締結した吸収分割契約に基づき、分割対象事業を遂行する上で必要と判断される資産、契約その他の権利義務を承継します。

本会社分割においてアヲハタは雇用契約を承継しませんが、効力発生日以降、キューピーから分割対象事業に従事する従業員の出向を受け入れる予定です。

（7）債務履行の見込み

キューピー及びアヲハタは、本会社分割の効力発生日以降に弁済期が到来するそれぞれの債務につき、履行の見込みがあると判断しております。

3. 本会社分割に係る割当ての内容の根拠等

（1）割当ての内容の根拠及び理由

本会社分割に際して、分割対象事業の対価として、キューピーに対して交付されるアヲハタの普通新株式の数につきましては、両社は、本会社分割と同時に公表しました本公開買付けに係る条件とあわせて協議・交渉を行いました。

本会社分割に係る割当株式数の公正性・妥当性を担保するため、キューピーは、大和証券株式会社（以下「大和証券」といいます。）に、アヲハタは、山田 F A S 株式会社（以下「山田 F A S」といいます。）に、それぞれ割当株式数に関する算定を依頼し、併せて、後記（3）及び（4）のとおり公正性担保措置及び利益相反回避措置をとり、これらの第三者算定機関による算定結果及びアヲハタ株式の市場株価水準その他の諸要因を踏まえ協議・交渉した結果、両社は、それぞれ、上記「2.（3）本会社分割に係る割当ての内容」記載のとおり、本会社分割に際して、分割対象事業の対価として、キューピーに対して交付されるアヲハタの普通新株式の数を 1,192,000 株とすることが妥当であると判断し、両社の間で合意に至り、本日、吸収分割契約の承認にかかる両社の取締役会決議を得て、吸収分割契約を締結いたしました。

なお、キューピー及びアヲハタは、いずれも上記第三者算定機関より、割当株式数がそれぞれの株主にとって財務的見地より公正である旨の意見の表明を受けておりません。

（2）算定に関する事項

① 算定機関の名称並びにキューピー及びアヲハタとの関係

キューピー及びアヲハタは、本会社分割に係る割当株式数の公正性・妥当性を担保するために、それぞれが独立した第三者算定機関に意見を求めることとし、キューピーは大和証券を、アヲハタは山田 F

A Sを選定し、算定書を取得致しました。なお、算定機関である大和証券及び山田F A Sは、いずれもキューピー及びアヲハタの関連当事者には該当せず、キューピー及びアヲハタとの間で重要な利害関係を有しません。

② 算定の概要

大和証券は、分割対象事業については、分割対象事業には比較可能な上場類似会社が複数存在し、類似会社比較法による事業価値の類推が可能であることから類似会社比較法を採用するとともに、将来の事業活動の状況を評価に反映するためディスカунテッド・キャッシュ・フロー法（以下「D C F法」といいます。）を採用して算定を行いました。また、アヲハタについては、アヲハタ株式が東京証券取引所に上場されており、市場株価が存在することから、市場株価法（平成 25 年 12 月 20 日を算定基準日として、算定基準日終値並びに算定基準日までの 1 ヶ月間、算定基準日までの 3 ヶ月間及び算定基準日までの 6 ヶ月間の各期間の終値平均株価を採用）を採用し、加えて、将来の事業活動の状況を評価に反映するため、D C F法を採用して算定を行いました。各手法における算定結果は以下のとおりです。

なお、以下の分割対象事業に対する割当株式数の算定レンジでは、マーケット・アプローチにおいて、分割対象事業については類似会社比較法による算定結果を、アヲハタについては市場株価法による算定結果を用いて評価レンジを算定しております。また、D C F法においては、分割対象事業及びアヲハタ両者についてD C F法による算定結果を用いて評価レンジを算定しております。

算定手法	分割対象事業に対する割当株式数
マーケット・アプローチ	848 千株～1, 272 千株
D C F法	1, 005 千株～2, 099 千株

他方、山田F A Sは、分割対象事業については、分割対象事業には比較可能な上場類似会社が複数存在し、類似会社比較法による事業価値の類推が可能であることから類似会社比較法を採用するとともに、将来の事業活動の状況を分割対象事業の評価に反映するためD C F法を採用して算定を行いました。また、アヲハタについては、アヲハタ株式が東京証券取引所に上場されており、市場株価が存在することから、市場株価法（平成 25 年 12 月 20 日を算定基準日として、算定基準日終値並びに算定基準日までの 1 ヶ月間、算定基準日までの 3 ヶ月間及び算定基準日までの 6 ヶ月間の各期間の終値平均株価を採用）を採用し、加えて、将来の事業活動の状況を評価に反映するため、D C F法を採用して算定を行いました。各手法における算定結果は以下のとおりです。

なお、以下の分割対象事業に対する割当株式数の算定レンジでは、マーケット・アプローチにおいて、分割対象事業については類似会社比較法による算定結果を、アヲハタについては市場株価法による算定結果を用いて評価レンジを算定しております。また、D C F法においては、分割対象事業及びアヲハタ両者についてD C F法による算定結果を用いて評価レンジを算定しております。

算定手法	分割対象事業に対する割当株式数
マーケット・アプローチ	994 千株～1, 308 千株
D C F法	978 千株～1, 610 千株

なお、大和証券及び山田F A Sは、割当株式数の算定に際して、両社から提供を受けた情報及び一般に公開された情報等を原則として採用し、採用したそれらの資料及び情報等が、全て正確かつ完全なものであることを前提としており、独自にそれらの正確性、信頼性、完全性又は妥当性の検証を行っておりません。また、両社とその関係会社の資産又は負債（簿外資産及び負債、その他偶発債務を含みます。）について、個別の資産及び負債の分析及び評価を含め、独自に評価、鑑定又は査定を行っておらず、第三者機関への評価、鑑定又は査定の依頼も行っておりません。加えて、両社から提出された財務予測（利益計画及びその他の情報を含みます。）については、各社の経営陣により当該情報提供時点で得られる最善の予測と判断に基づき、合理的に、かつ、適切な手続きに従って作成されていることを前提とし

ています。

また、大和証券及び山田FASがDCF法による算定において前提とした分割対象事業の将来の利益計画には、大幅な増益が見込まれている事業年度が含まれております。これは主として、平成25年10月期に商品リニューアルに伴い一時的に増加したコストが、平成26年10月期以降においては低減することによる増益が見込まれるためです。なお、その他の分割対象事業にかかる一般管理費については、現状ベースを見込んでおります。またアヲハタの将来の利益計画については、現状の組織体制を前提として作成されておりますが、大幅な増益が見込まれている事業年度が含まれております。これは平成25年10月期においては、原材料価格の上昇や収益力の減少等に伴い、減益となった一方、平成26年10月期以降においては、技術革新による商品の付加価値化の推進、果実原料の収量向上や生産体制の最適化、加工コストや販売管理コストの低減等による増益が見込まれるためです。

(3) 公正性を担保するための措置

本会社分割は支配株主との間の会社分割には該当しませんが、キューピーはアヲハタ株式の16.16%（間接保有分を含んだ現時点での所有割合です。）を保有し、アヲハタはキューピーの持分法適用関連会社に該当し、アヲハタに対して社外取締役2名（三宅峰三郎氏及び中島周氏）及び社外監査役1名（石黒俊一郎氏）を派遣しているという状況を考慮し、本会社分割の公正性を担保するために、キューピー及びアヲハタは、以下のとおり公正性を担保するための措置を実施しております。

① 算定書の取得

本会社分割の公正性を担保するために、両社から独立した第三者算定機関として、キューピーは大和証券を、アヲハタは山田FASをそれぞれ選定し、本会社分割の割当株式数に関する算定書を平成25年12月20日に取得しました。なお、両社は、いずれも上記第三者算定機関より、割当株式数がそれぞれの株主にとって財務的見地より公正である旨の意見の表明を受けておりません。

② 独立した法律事務所からの助言

キューピーは長島・大野・常松法律事務所を、アヲハタは潮見坂綜合法律事務所を、それぞれリーガル・アドバイザーとして選任し、本会社分割に関する意思決定方法に関する法的助言を受けております。なお、長島・大野・常松法律事務所及び潮見坂綜合法律事務所ともに、キューピー及びアヲハタとの間で重要な利害関係を有しておりません。

(4) 利益相反を回避するための措置

本会社分割は支配株主との間の会社分割には該当しませんが、キューピーはアヲハタ株式の16.16%（間接保有分を含んだ現時点での所有割合です。）を保有し、アヲハタはキューピーの持分法適用関連会社に該当し、アヲハタに対して社外取締役2名及び社外監査役1名を派遣しているという状況を考慮し、利益相反を回避するための措置として、以下の措置を実施しております。

アヲハタの取締役のうち三宅峰三郎氏はキューピーの代表取締役社長であり、中島周氏はキューピーの常務取締役であることから、本会社分割に関し利益が相反し又は相反するおそれがあるため、いずれも、アヲハタの立場において本会社分割に関するキューピーとの協議・交渉に参加しておらず、本日開催のアヲハタ取締役会において、本会社分割に関する審議及び決議に参加しておりません。また、アヲハタの監査役のうちキューピーの社外監査役を兼任している石黒俊一郎氏は、本会社分割に関し利益が相反するおそれがあるため、上記の取締役会において、本会社分割に関する審議には参加しておりません。なお、上記の取締役会においては、三宅峰三郎氏及び中島周氏を除くアヲハタの全ての取締役が出席し、出席取締役全員の賛成により、本会社分割に関する決議を行っており、また、石黒俊一郎氏を除いたアヲハタの全ての監査役が出席し、いずれも上記決議に異議がない旨の意見を述べております。

(5) 上場廃止となる見込み及びその事由

本会社分割に関し、キューピー及びアヲハタについて、上場廃止となる見込みはありません。

4. 本会社分割の当事会社の概要

(キューピーは平成 25 年 5 月 31 日現在、アヲハタは平成 25 年 10 月 31 日現在)

	吸収分割会社	吸収分割承継会社
(1) 名 称	キューピー株式会社	アヲハタ株式会社
(2) 所 在 地	東京都渋谷区渋谷一丁目 4 番 13 号 (同所は登記上の本店所在地であり、実際の業務は「東京都調布市仙川町二丁目 5 番地 7」で行っております。)	広島県竹原市忠海中町一丁目 1 番 25 号
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 三宅 峰三郎	代表取締役社長 野澤 栄一
(4) 事業内容	調味料・加工食品の製造販売	ジャム類の製造及び販売
(5) 資本金	24,104 百万円	644 百万円
(6) 設立年月日	大正 8 年 12 月 10 日	昭和 23 年 12 月 28 日
(7) 発行済株式数	153,000,000 株	6,900,000 株
(8) 決算期	11 月 30 日	10 月 31 日
(9) 従業員数	12,425 名 (連結)	421 名 (連結)
(10) 主要取引先	加藤産業株式会社 三菱商事株式会社 伊藤忠商事株式会社 アヲハタ株式会社	キューピー株式会社 株式会社エイエフシイ 東北アヲハタ株式会社 芸南食品株式会社
(11) 主要取引銀行	株式会社三井住友銀行 株式会社みずほコーポレート銀行 株式会社三菱東京UFJ銀行	株式会社三井住友銀行 株式会社三菱東京UFJ銀行 株式会社広島銀行
(12) 大株主及び持株比率	株式会社中島董商店 17.24% 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口) 4.29% 株式会社董花 3.18% みずほ信託銀行株式会社 退職給付信託 みずほ銀行口 再信託受託者 資産管理サービス信託銀行株式会社 3.00% 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口 9) 2.94% 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) 2.83% 財団法人旗影会 2.78% キューピー株式会社 2.13% 株式会社三井住友銀行 2.10% 日本生命保険相互会社 2.02%	株式会社中島董商店 19.63% キューピー株式会社 15.77% 株式会社ユー商会 11.59% アヲハタ持株会 5.02% 廿日出 多真夫 2.06% 東洋製罐グループホールディングス株式会社 1.54% 廿日出 郁夫 1.21% 中島 周 0.96% 中島 千晶 0.94% 中島 千鶴 0.93%
(13) 当事会社間の関係		
資本関係	キューピーはアヲハタの発行済株式総数の 16.16% (その計算において、分子はキューピーの間接保有分を含み、分母はアヲハタの発行済株式総数から自己株式数を控	

		除した株式数を用いています。)を保有しております。				
人 的 関 係	取締役2名が、両社の取締役を兼任しており、監査役1名が両社の監査役を兼任しております。また、キューピーよりアヲハタへ3名、アヲハタよりキューピーへ4名の従業員が出向しております。					
取 引 関 係	キューピーとアヲハタの間には、ジャム類を中心とした商品の取引関係があります。					
関 連 当 事 者 へ の 該 当 状 況	アヲハタはキューピーの持分法適用関連会社であるため、相互に、関連当事者に該当いたします。					
(14) 最近3年間の経営成績及び財政状態						
決 算 期	キューピー（連結）			アヲハタ（連結）		
	平成22年 11月期	平成23年 11月期	平成24年 11月期	平成23年 10月期	平成24年 10月期	平成25年 10月期
連 結 純 資 産	180,901	185,293	195,928	9,087	9,520	9,870
連 結 総 資 産	287,957	275,790	306,515	12,554	13,251	13,309
1株当たり連結純 資 産（円）	1,029.26	1,068.67	1,141.68	1,298.78	1,362.06	1413.80
連 結 売 上 高	471,010	486,435	504,997	19,000	19,360	18,697
連 結 営 業 利 益	22,119	20,816	23,368	943	935	538
連 結 経 常 利 益	22,762	21,912	24,467	963	955	560
連結当期純利益	10,613	9,449	12,291	525	520	365
1株当たり連結当 期 純 利 益（円）	69.97	62.63	82.09	76.35	75.61	53.02
1株当たり配 当 金（円）	18	18	20	15	15	15

（単位：百万円。特記しているものを除く。）

5. 分割する事業部門の概要

（1）分割する部門の事業内容

パン周り商品の販売事業

（2）分割する部門の経営成績

（単位：百万円）

	平成24年11月期
売上高	12,098

なお、当部門は営業黒字となっております。

（3）分割する資産、負債の項目及び帳簿価額

（単位：百万円）

項目	帳簿価額	項目	帳簿価額
流動資産	216	流動負債	—
固定資産	—	固定負債	—
合計	216	合計	—

なお、上記金額は、平成25年5月末現在のものであり、実際に分割する資産及び負債については、上記金額に本会社分割効力発生日前日までの増減を加味したうえで確定いたします。

6. 本会社分割後の状況

	吸収分割会社
(1) 名 称	キューピー株式会社
(2) 所 在 地	東京都渋谷区渋谷一丁目4番13号（同所は登記上の本店所在地であり、実際の業務は「東京都調布市仙川町二丁目5番地7」で行っております。）
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 三宅 峰三郎
(4) 事 業 内 容	調味料・加工食品の製造販売
(5) 資 本 金	24,104 百万円
(6) 決 算 期	11 月 30 日
(7) 純 資 産	現時点では確定していません。
(8) 総 資 産	現時点では確定していません。

	吸収分割承継会社
(1) 名 称	アヲハタ株式会社
(2) 所 在 地	広島県竹原市忠海中町一丁目1番25号
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 野澤 栄一
(4) 事 業 内 容	ジャム類の製造及び販売
(5) 資 本 金	644 百万円
(6) 決 算 期	10 月 31 日
(7) 純 資 産	現時点では確定していません。
(8) 総 資 産	現時点では確定していません。

7. 会計処理の概要

本会社分割に関する会計処理については、確定次第お知らせいたします。

8. 今後の見通し

本会社分割が、キューピー及びアヲハタの連結業績に与える影響につきましては、判明次第、それぞれ速やかにお知らせいたします。

以 上

(参考)

1. キューピー及びアヲハタの当期連結業績予想及び前期連結実績

(1) キューピーの当期連結業績予想(平成25年10月3日公表分)及び前期連結実績

(単位:百万円)

	連結売上高	連結営業利益	連結経常利益	連結当期純利益
当期業績予想 (平成25年11月期)	520,000	23,500	24,300	12,500
前期実績 (平成24年11月期)	504,997	23,368	24,467	12,291

(2) アヲハタの当期連結業績予想(平成25年12月10日公表分)及び前期連結実績

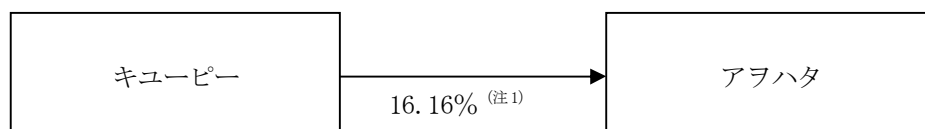
(単位:百万円)

	連結売上高	連結営業利益	連結経常利益	連結当期純利益
当期業績予想 (平成26年10月期)	19,400	400	410	250
前期実績 (平成25年10月期)	18,697	538	560	365

2. 本組織再編のスキーム概要

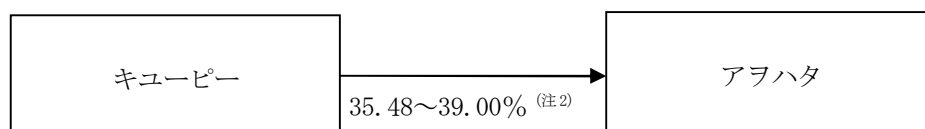
(1) 現在

平成25年12月24日現在、キューピーはアヲハタを持分法適用関連会社としております。



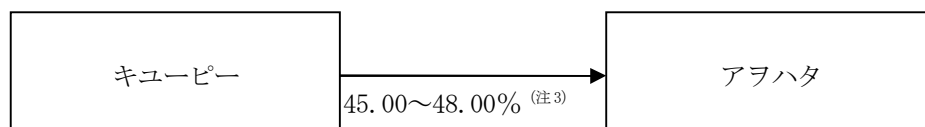
(2) 本公開買付け実施後

本公開買付けの実施後、キューピーは、アヲハタ株式の35.48~39.00%(注2)を保有する予定です。



(3) 本会社分割実施後

キューピーは、平成26年12月1日を効力発生日として、本会社分割により、分割対象事業をアヲハタに承継させるとともに、対価として、アヲハタ株式の割当て交付を受ける予定です。この結果、実質支配力基準により、キューピーはアヲハタを連結子会社とする予定です。



注1. 分子は間接保有分を含めたキューピーが保有するアヲハタ株式の数、分母はアヲハタの発行済株式総数(平成25年10月31日現在)から自己株式数(平成25年10月31日現在)を控除した株式数6,886,976株を用いて計算した所有割合となります。なお、小数点以下第三位を四捨五入しています(注2及び注3の計算でも同じです。)

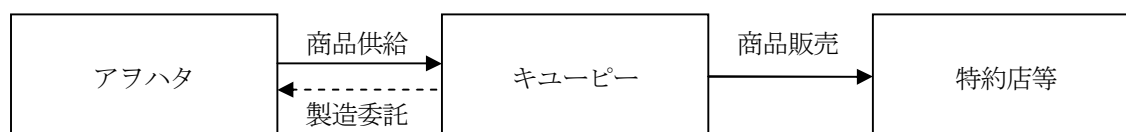
注2. 35.48%は本公開買付けにおいて買付予定数の下限としている株数の買付けを行った場合の所有割合、39.00%は買付予定数の上限まで買付けを行った場合の所有割合となります。なお、間接保有分は含まず、分母は注1と同様、株式数6,886,976株を用いて計算しています。

注3. 分子は本会社分割の対価としてアヲハタ株式1,192,000株を取得した後の株式数（間接保有分を含みません。）、分母は注1の株式数6,886,976株に1,192,000株を加算した株式数を用いて計算した所有割合となります。

3. 本会社分割実施による加工食品事業に関する商流の変化

(1) 現在

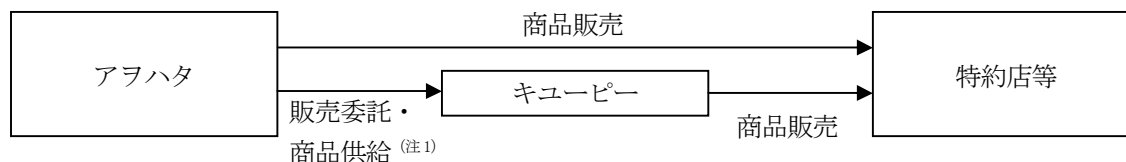
キューピーは、加工食品事業において、主にパン周り商品の生産はアヲハタに委託、パスタ周り及び米周り商品については自社生産及び一部アヲハタへの製造委託を行っております。パン周り商品を中心としたアヲハタへの委託商品についてはアヲハタから直接買い受けたものを、特約店等の第三者へ販売しております。



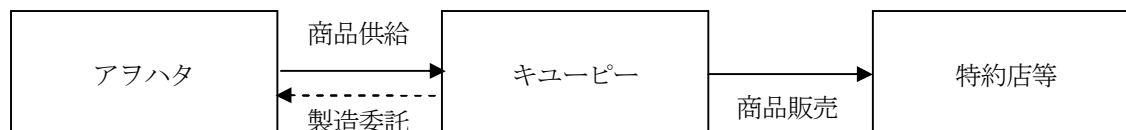
(2) 本会社分割実施後

会社分割実施後は、パン周り商品の販売機能がキューピーからアヲハタへと移管され、パン周り商品の販売について主にアヲハタで担うこととなります。一方で、パスタ周り及び米周り商品を含むその他商品販売については、キューピーにて販売機能を継続する予定です。

(パン周り商品)



(その他商品)



注1. パン周り商品の一部地域での販売については、アヲハタはキューピーへの販売委託により、キューピーを通じて特約店等への販売を行うことを予定しております。